

# 「高知家いじめ予防等プログラム」作成の流れ

☆印は新しく取り組む内容

H30年度中

4月~5月

6月

7月~9月

10月

11月~2月

いじめ問題対策連絡協議会

第1回

第2回

第3回

## 1 事務局がプログラムたたき台を作成

### 第1章 いじめ問題の理解

- いじめの定義と構造
  - ・高知県のいじめの認知件数・対応状況
  - ・高知県いじめ防止基本方針の解説
  - ・重大事態のガイドライン
  - ・学校いじめ対策委員会を中心に据えた組織的対応 など

### 第2章 いじめ問題への教員・保護者・地域研修プログラム

- 保護者用
  - いじめの定義について
  - 認知件数の推移や認知の考え方
  - いじめの四層構造 など
- 地域用
  - いじめ問題に関する基本的な内容
  - 子どもたちとのコミュニケーションのポイント など
- 教員用
  - いじめの定義と構造の理解
  - いじめを早期発見するために
  - 組織的ないじめへの対応のあり方 など
- ☆ いじめ事例を通じた対応

### 第3章 いじめ予防等（学習）プログラム

- ☆いじめ予防を目的とした個別学習プログラム
  - 人間関係づくりプログラム
  - いじめ理解学習プログラム
  - 感情調整力醸成プログラム
- 児童会・生徒会を通じた予防的取組
- 各教科等に関連した普遍的な学習内容
- 地域との連携を通じた取組

## 2 子ども・学校・地域と連携し実践、作成

教員・保護者・地域の方に実施したプログラムの取組状況を踏まえ、内容を修正、追加する。

P T Aや地域学校協働本部の地域の方々に研修プログラムを実施し、感想、助言をもらい、内容の修正・追加を行う。

人権教育課の研究指定校にて研修プログラムを実施し、教員から感想、助言をもらい、内容の修正・追加を行う。

児童生徒会援隊や人権教育課の研究指定校、地域学校協働本部等でプログラムを実施し、感想、助言をもらい、内容の修正・追加を行う。

## 3 状況把握・分析

有識者や研究機関、実施に関わった協力者の意見を反映したプログラム案について幹事会で確認

了解いただいたプログラムについて現在取組中の各事業において紹介・説明し、実践を促進

配信したプログラムの取組状況の把握や有用性についての分析とプログラム内容の改良・修正・追加

## 4 子ども・学校・地域と連携し、修正、改良

教員・保護者・地域の方に実施したプログラムの取組状況を踏まえ、さらに修正、追加する。

P T Aや地域学校協働本部の地域の方々にプログラムの取組状況や分析内容を報告し、感想・助言をもらい、さらに修正・追加を行う。

○人権教育課の研究指定校の研究推進リーダー等にプログラムの取組状況や分析内容を報告し、感想・助言をもらう。  
○新たに追加したプログラムを実施し、感想、助言をもらい、内容の修正・追加を行う。

○児童生徒会援隊や人権教育課の研究指定校の推進リーダー等に追加・修正したプログラム内容について報告し、感想、助言をもらい、内容の修正・追加を行う。  
○新たに追加したプログラムを実施し、感想、助言をもらい、内容の修正・追加を行う。

## 5 とりまとめ、配信

幹事会でプログラム内容を確認

予算編成作業と並行し、プログラム案の取りまとめ

プログラムの概要版の作成

幹事会でプログラム案を確認

いじめ問題に関して特色ある取組を行っている専門機関

各項目に関する専門分野の有識者

いじめ問題に関して特色ある取組を行っている専門機関

各項目に関する専門分野の有識者